

Title	上海コミンテルン・ネットワークと政治警察：ヌーラン事件(1931)を中心として(Abstract_要旨)
Author(s)	鬼丸, 武士
Citation	Kyoto University (京都大学)
Issue Date	2005-03-23
URL	http://hdl.handle.net/2433/145172
Right	
Type	Thesis or Dissertation
Textversion	none

氏名	おにまるたけし 鬼丸武士
学位(専攻分野)	博士(地域研究)
学位記番号	地博第16号
学位授与の日付	平成17年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	アジア・アフリカ地域研究研究科東南アジア地域研究専攻
学位論文題目	上海コミンテルン・ネットワークと政治警察 ——ヌーラン事件(1931)を中心として——

論文調査委員 (主査) 教授 白石 隆 教授 濱下 武志 助教授 玉田 芳史

論文内容の要旨

戦間期、イギリス帝国には、その帝国支配を脅かす二つの運動が存在した。その一つはナショナリズムであり、もう一つは共産主義であった。これに対抗して設立され帝国防衛の任務を負ったのが本国と帝国の各地にあった高等警察(Special Branch)に代表される政治警察である。政治警察の任務はナショナリズム、共産主義の運動について情報を収集し、帝国秩序を維持することであった。

しかし、ナショナリズムと共産主義には大きな違いがあった。ナショナリズムの運動はある領域において「われわれ…国民」の独立を求めるものであった。これに対し、共産主義運動は地域の枠を超えた「国際的な」運動であり、その中心には1919年3月、モスクワに設立された第3インターナショナル(コミンテルン, Comintern)があった。その任務は各国共産党を指導し、モスクワから世界各地に張り巡らされたネットワークを使って、司令、資金、エージェントを送り、まさに運動を「国際的」なものとして展開することであった。

ではイギリス帝国、特にその政治警察はこれにいかに対処したのか。これが本論文の中心的な問題関心である。この問題について、これまでの研究においては、イギリスの政治警察が1927年まで、コミンテルンの通信の傍受、暗号の解読によって対処していたことが指摘されている。しかし、1927年にソ連が暗号システムを変更し、その有効性が低下して以降、イギリスの政治警察がいかなる方法によって国際共産主義の脅威に対処しようとしたのか、明らかでない。本論文では、したがって、1927年以降におこった事件、特に1931年6月、上海を舞台におこった「ヌーラン事件」を事例として取り上げ、この問題を明らかにすることを目的とする。

「ヌーラン事件」とは、1931年6月15日、上海においてコミンテルン・エージェント、イレヌ・ヌーランが上海工部局警察高等課によって検挙され、これをきっかけとして上海を中心としアジア各地に張り巡らされたコミンテルン・ネットワークが摘発された事件である。本論文においては、上海工部局警察高等課作成の警察資料、翌1931年、この事件についてロンドンにて作成された報告書を中心として、この問いに答える。

その内容は以下の通りである。

本論文ではまず舞台としての上海、政治警察、コミンテルンについて背景説明が行なわれ、そのあとヌーラン指揮下のフランス人コミンテルン・エージェント、ジョセフ・デュクルーのシンガポールでの逮捕から、上海におけるヌーラン逮捕までの経緯が丹念に跡付けられる。ついでヌーラン逮捕後の捜査にもとづいて、ヌーランが一体どのような人物であり、上海においてどのような生活を送っていたのかを、彼の国籍、名前、通信、資金、住居に注目して説明される。その要点は、彼が上海において多重生活を送っていたことであり、そうした多重生活こそが上海におけるコミンテルン・エージェントとしての活動と密接に関連していたことである。

本事件については、事件の翌年、ロンドンで報告書が作成された。これは本事件についてまとめられたもっとも包括的な報告書であるが、この資料を元に、本論文では、ヌーランが上海に存在した2組織、コミンテルン極東局と汎太平洋労働組

合事務局の活動に関与しており、その「ハブ」となっていたことが明らかにされる。さらにまた、本論文では、上海を拠点とするコミンテルン・ネットワークがベルリン経由で、モスクワ中枢とつながっていたこと、資金、指令、情報、エージェントがこのネットワークによって「流れた」ことが指摘される。

本論文ではその上でイギリス政治警察が2つの手段によってコミンテルンの脅威に対処しようとしていたことが明らかにされる。第一はフローチャートの作成である。これはコミンテルン・ネットワークを視覚化するものだった。第二は人名リストの作成である。後藤田正晴は回想録『情と理』においてヌーラン事件にふれ、1930年代の上海には「なぞ」があると語る。そうした「なぞ」の存在はまさにこのときに作成されたりリストによって明らかにされたものだった。

論文審査の結果の要旨

戦間期、植民地帝国は、東アジアでもそれ以外の地域でも、ナショナリズムと国際共産主義の世界的潮流によって次第にその存在を脅かされるようになった。これは大日本帝国が中華ナショナリズムの擡頭によってこの時代、中国への政治的介入を強めていかざるを得なかったこと、オランダ東インドにおいてアジアでは最初の共産党蜂起がおり、これを契機に新しい政治警察機構主導の治安維持体制が整備されたこと、仏領インドシナ、海峡植民地・英領マラヤにおいて特別警察が設立され、国際共産主義運動の動向について、英仏蘭の情報交換がはじまったことなどにみる通りである。さてそれでは、この時期、植民地帝国はナショナリズム、コミニズムの脅威にどう対処したのか。帝国はそのためになどどのような「機構」を作り上げ、なにを行なったのか。本論文は、この問題を、東アジア、特に上海を中心とする1930年代初頭のイギリス帝国政治警察の活動を検討することによって明らかにする。

本研究は、以下の点について、きわめて高く評価できる。

第一は、国防防衛の問題を「ナショナル」なレベルではなく「地域」のレベルで分析していることである。国防防衛とコミンテルンについての「ナショナル」な分析は東アジア、東南アジアについても少なくない。また帝国がナショナリズムの擡頭にどう対処したかは20世紀前半の政治史の主要テーマとなっている。しかし、コミンテルンの活動が世界的、地域的であったことからすれば、これに対し、世界的、地域的にどのような国防防衛の試みが行なわれたのか、明らかにする必要がある。本論文のもっとも重要な意義はそうした地域的視点から1931年の「ヌーラン事件」を取り上げ、国防防衛のメカニズムを明らかにしたことである。これをもう少し具体的に言えば、次のように言える。1930-31年当時、コミンテルンは上海に極東局を設立し、これを拠点として日本共産党、中国共産党、インドシナ共産党の指導、フィリピン共産党の設立、南洋共産党の再建などを試みた。そこでの基本的な方法は、現にいくつかの言語を使いこなせるアジア人の活動家のいるところでは、グエン・アイコック（ホー・チミン）、タン・マラカに見るように、こうした活動家に頼り、そうした活動家のいないところでは、フランス人、アメリカ人などの「白人」をリエゾンとして派遣することによって指導を試みた。つまり、別の言い方をすれば、こうした人たちがネットワークのハブとなったのであり、これらのハブのいくつかが破壊（逮捕）されたときにはネットワークはネットワークとしてのまとまりを失い、ばらばらとなってしまった。「ヌーラン」事件でおこったことはそういうことだった。

第二に、本論文は上の研究目的に応じて、イギリス、フランスの文書館、さらにはかつて上海にあった警察資料で現在ではアメリカにある資料をきわめて丹念に収集し、「ヌーラン事件」とはなんであったかを明らかにしている。こうした資料の収集はそれほど簡単なことではない。たとえば海峡植民地・英領マラヤの政治警察月報は現在までイギリスの文書館では未公開である。しかし、幸いにもこの月報はフランスの文書館において閲覧可能である。またアメリカの文書館にある上海警察文書はごく最近、情報公開請求によって閲覧可能となったものである。したがって、本研究に使用した資料は、これまでの研究では、その存在すらよく知られていなかったものも少なくなく、その意味で、歴史研究としても高く評価できる。なお本研究においてなお未使用の基本資料としてモスクワにあるコミンテルン・アーカイブの「ヌーラン関係」文書があるが、これは現在まで未公開となっている。

第三に、本論文はコミンテルンを中心とする国際共産主義運動とは1920年代後半、1930年代前半の時代にどのように組織されていたのか、これをネットワークの観点から分析していることである。本研究では、ネットワークをノードとリンクからなるものと捉え、ノードを人、そうしたノードを繋げるリングとして資金、情報、クーリエ、指令などを考える。本研究

では、ネットワークをこのようにつかまえることによって、なぜある特定の人たちが「ハブ」となり、このネットワークを通してなにが「流通した」のか、なぜシンガポールにおけるルフランの逮捕、上海におけるヌーランの逮捕が東アジアにおけるコミンテルン・ネットワークの崩壊をもたらすことになったのか、を明らかにしている。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値のあるものと認める。また、平成17年2月4日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。